

## 基本戦略の名称

<b>名 称</b>	地域のみんなが支えあう長崎県 4. 生きがいを持って活躍できる社会をつくる							
<b>評価対象事業延べ件数</b>								
<b>56件</b>	<b>30年度の方向性</b>	<b>拡充</b>	<b>改善</b>	<b>統合</b>	<b>縮小</b>	<b>廃止</b>	<b>終了</b>	<b>現状維持</b>
		3	19			1	6	27
		5%	34%			2%	11%	48%

施策：（１）いつまでも健康で活躍できる社会の実現								
事業群： 健康の保持増進と生活習慣病の予防								
事業群： 生涯スポーツの振興と県民（特に高齢者）の健康増進								
<b>評価対象事業件数</b>								
<b>19件</b>	<b>30年度の方向性</b>	<b>拡充</b>	<b>改善</b>	<b>統合</b>	<b>縮小</b>	<b>廃止</b>	<b>終了</b>	<b>現状維持</b>
			5				2	12
			26%				11%	63%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業)	国保・健康増進課	医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。		現状維持	特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、健康状態を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指している。特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、未受診者への個別勧奨とともに、広い啓発を継続的に実施していく必要がある。市町、県、関係団体が集まり、直接住民に啓発を行うことは効果的であり、関係者の連携も強化されることから事業を継続する必要がある。			
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	国保・健康増進課	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指し行っている特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。		現状維持	特定健診・特定保健指導については、全国一律の制度であり、制度の見直しについては、国が地方の意見を聞きつつ、専門家による検討会の審議を経て運用しているため、市町における特定健診等が着実に推進されるよう経費の一部負担を継続する。			
おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	国保・健康増進課	ヘルシーメニューの基準を策定し、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューの開発を支援した。		現状維持	2年間（平成28～29年度）の成果等を踏まえ、事業者の選定やメニュー開発支援などをまとめたマニュアルを作成し、県内市町等へ配付。ヘルシーメニューを提供する店舗の普及拡大につなげる。			

たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	国保・健康増進課	県・市町健康スクラム会議等で、運動普及推進人材の養成・活用状況等を共有。本事業で想定した運動普及推進ボランティアと類似の人材や活動があり、各市町の実情に応じた取組を行っていることから、本事業による新たな人材養成には至らなかった。	改善	平成29年度に実施した事業所アンケート調査の結果を踏まえ、働き世代を中心とした職場における運動を通じた健康づくり対策の効果的、具体的実施につなげるとともに、市町における運動普及推進人材を活用した健康づくり活動の積極的推進に繋がるインセンティブの仕組みを施行する。
健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	国保・健康増進課	給食施設の評価・指導を通じた利用者の健康増進、食生活改善推進員の家庭訪問による食生活改善活動等の支援、健康的な食事を提供する外食環境の整備、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動の展開、運動による健康の保持増進の効果や運動施設・ウォーキングコース等の情報発信を行った。	改善	健康増進法に定められた給食施設指導を継続。食生活改善推進員の家庭訪問等による食生活改善事業は、他では得られない地域に密着した活動であるため、個人の意識・行動改善につながる、より効果的な手法を検討する。
職場の健康づくり応援事業(健康教育)	国保・健康増進課	働き盛り層の健康づくりに取り組み意識向上を図るため、事業所(事業主・従業員)に専門職(栄養士等)を派遣して栄養や運動などに関する健康教育を行った。	終了	受講後には、殆どの参加者が生活習慣改善の取組意向を示しており、個人の意識・行動変容に効果的な事業である。健康経営の取組などとも連携し、参加者が拡大するための新たな事業展開を検討する。
栄養管理事業(専門職研修)	国保・健康増進課	市町栄養士をはじめ各地域において食に携わる食生活改善推進員や調理師の資質向上のための研修を行った。	改善	調理師研修のあり方、手法等について見直しを検討する。
長崎県フッ化物洗口推進事業	国保・健康増進課	県内すべての保育所・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を希望する子どもが受けられるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。	現状維持	中学校は、平成32年度までに100%実施を目標に県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。保育所・幼稚園・小学校は定着期間として導入継続を推進する。
長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	国保・健康増進課	県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行った。また歯の衛生週間時の調査において、県民の口の健康に対する関心度を把握した。	終了	平成30年度からの新たな歯科保健計画「歯なまるスマイルプラン」のもとで、歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行う。協議体制など後継事業へ引継ぎ、新たな歯科保健計画に基づき啓発事業など展開していく。

長崎県口腔保健推進事業	国保・健康増進課	県関係各課をはじめ保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化として長崎県口腔保健支援センターを設置。また、障害者に対する専門的な歯科医療充実を図るため歯科医師・歯科衛生士を養成した。	改善	国の制度に基づき総合的な歯科口腔保健体制を強化するため非常勤歯科衛生士を平成26年度から配置し、県に口腔保健支援センターを設置した。国の制度に沿った支援センターの運営事業であると共に歯科衛生士を雇用する経費が主であるため今後も同様な方法で継続する必要がある。市町へのフッ化物洗口指導や歯周病対策などの企画支援を強化するため、歯科専門職による相談体制や派遣など長崎県口腔保健支援センターの活動を充実させる必要がある。
地域スポーツ活性化推進事業	スポーツ振興課	人材育成研修、指導者派遣、経営相談などの取組により、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営に向けた支援を行った。 ねんりんピック長崎2016において、約2万人が参加した総合開会式において、「がんばらんば体操」を実施することで、PR及び普及・啓発を図った。 より多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」を開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図った。	改善	今年度から取り組む総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度や中間支援組織構築に係る関係団体との検討の結果を踏まえ、県の役割・必要事業等を整理していく。

事業群： 高齢者の社会参加と活躍促進

評価対象事業件数

8件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
	1 13%	2 25%			1 13%	2 25%	2 25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック(高齢者スポーツ大会、文化交流大会、作品展)、平成28年度に本県で開催された全国健康福祉祭ながさき大会に向けた競技力・運営力向上のための講習会等の開催、平成28年度全国健康福祉祭への選手派遣、すこやか長寿大学校の開催、アクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。	拡充	すこやか長寿財団の事業見直しを中心として、老人クラブの活性化も含め、高齢者の社会参加・活躍促進の見直し・再構築を行い、平成30年度事業案の具体化を図る。 そのひとつとして、社会参加促進の観点から、地域貢献活動等への表彰やねんりんピック長崎大会での「地域文化伝承館」事業を継承する交流事業も取り込んだ事業を検討する。				
老人クラブ等育成事業	長寿社会課	単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会が行う、生きがいづくり、健康づくり、地域の支え合い活動等に対する助成を行った。	現状維持	老人クラブの活動は、地域のつながりが希薄化している中、老後の生活を豊かなものとし、活力のある高齢社会を構築していくための中核的な役割を担うものであり、今後もリーダー育成など活動費等への助成を継続することにより活動の活性化を図り、生きがいづくり、健康づくり、介護予防等に寄与していく必要がある。				
老人クラブ研修費補助金	長寿社会課	老人クラブ活動の一環として研修旅行を行う場合に必要経費の一部助成を行った。	廃止	本事業は平成29年度をもって廃止するとともに、高齢者の社会参加・活躍促進施策全体を見直す中で、老人クラブの活性化に資する事業構築を検討する。				
介護予防・生活支援体制整備事業(地域助け合いづくり事業)(医療介護基金)	長寿社会課	生活支援を必要とする方々に対して、元気高齢者による助け合いの仕組みを構築するため、市町及び助け合いの事業を希望している団体等に対し、研修会や優良事例紹介等の支援を行った。	終了	助け合い活動に対する意識の高揚を図るため、優良団体を「地域こまらん隊」として認証する制度を検討するとともに、県・市町や関係団体の広報等を通じて、県内優良事例の他地域への横展開を進めることで、助け合い活動を県内全域に広めていく。				
高齢者の社会参加促進・表彰事業(医療介護基金)	長寿社会課	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。	終了	高齢者の社会参加・活躍促進策の全体について見直しを行い、再構築を行う。				

総合就業支援センター運営等事業	雇用労働政策課	若年、中高年、女性、高齢者等の様々な求職者のニーズに応じた就職支援として、個別カウンセリングや適職診断、求職者向け各種セミナーを実施した。	改善	「ながさき生涯現役応援センター」と連携しながら、高齢者の就業相談、職業紹介等の支援を継続して実施する。
高齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	高齢者等の失業の防止及び再就職の促進等、雇用の安定を図った。	改善	高齢者等の雇用の安定に関する法律（国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める）に基づき、運営費補助をしている「県シルバー人材センター連合会」に対し、効率的・効果的な県の運営支援を図るため、派遣事業の拡大など環境変化を踏まえた助言・指導を行う。

事業群： 食育の推進

評価対象事業件数

1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
第三次食育推進事業費	食品安全・消費生活課	第三次長崎県食育推進計画では、ライフステージに応じた食育を推進する中で特に次代を担う若い世代へのアプローチを図れるよう市町・地域と連携した「体験型食育教室」等の事業を展開した。	改善	28年度から実施している「第三次長崎県食育計画」に基づき、さらなる食育の推進を図るため市町をはじめとする関係機関との連携による事業展開を継続しつつ、より効果的で広がりのある啓発活動を積極的に実施することで県民運動となるよう進めていく。					

事業群： 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数

1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1 100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校体育研究推進費	体育保健課	<p>継続して体力向上アクションプランの作成・実践及び報告を求めた。また、教員の指導力の向上をねらい、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会開催、関係団体からの専門的な知識を持った外部指導者の派遣を行った。</p>	改善	<p>）学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 課題である柔軟性を高めるために、全小・中・高等学校の体育・保健体育授業の準備運動でジャックナイフストレッチの実施を継続するとともに、筋力、50m走を高めることにつながる遊びの紹介等を行う。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び県体力・運動能力調査結果をまとめた報告書を「資料編」と「データ編」の年間2回の発行とする。体力向上アクションプラン実施に合わせ、課題改善の取組の修正が図られるよう9月～10月に「資料編」を発行し、次年度のアクションプラン作成へ向けた実態把握が図られるよう3月～4月に「データ編」を発行できるよう計画する。これらの報告書の活用から体力向上へ向けたPDCAサイクルを定着させ、体力合計点判定が低位（D、E）の児童生徒の体力向上を図る。 オリンピック・パラリンピック教育充実・啓発事業を継続し、その成果を各学校へ知らせ、児童生徒の体力向上へ向けた多様な取り組み方を広めていく。 ）教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成 経験年数が浅い教員や体育の学習指導が苦手という教員の研修受講を進めるために、前年度の研修の様子がわかる写真、研修内容の良さや生かし方、講師の紹介等を盛り込んだ「研修一覧ちらし」の作成・配布とともに、研修を受講しやすい研修設定を計画する。 加えて、各地区で指導主事レベルの教員指導ができるミドルリーダーの育成を図ることをねらい、国庫事業を活用し、各地区から推薦を受けた保健体育教員を対象に「体育指導マイスター研修会」を年間を通じて継続的に実施する。研修受講後は、「体育指導マイスター認定証」の発行を行う。また、各市町教育委員会主催の研修会や授業研究会の指導助言者として派遣する教科指導員として推薦する。 ）指導者の資質向上による運動部活動の充実 医・科学的根拠にもとづいた部活動指導方法を広げていくために、専門的な知識を有するアスレティックトレーナーやスポーツ栄養士、メンタルトレーナーを体育的活動サポーターとして派遣する。 また、一定の指導指針の策定をねらい、各市町教育委員会指導主事・競技団体・中体連・高体連等と連携を図り、国が行う実態調査結果とガイドラインを踏まえて「運動部活動指導の手引」の見直しや休養日の設定の周知徹底を行う。</p>					

事業群： 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数

7件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					6	
		14%					86%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
学校保健研究推進費	体育保健課	多様化する現代的な健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。	現状維持	様々な現代的健康課題に対しては、学校保健・学校給食の更なる推進充実を図り、各学校が組織的に対応するための体制づくりを様々な形で支援することが必要である。そのため、H30年度も教職員等を対象とした各研修会や市町教育委員会担当者会議等を通じ、学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく予定としており、今後も同様の方法により研修や担当者会議の内容の充実を図りながら事業を継続していく。				
薬物乱用対策費	薬務行政室	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	改善	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。				
学校給食実施費	体育保健課	県立特別支援学校、夜間定時制高校、中学校において安全安心な学校給食を円滑に実施した。	現状維持	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続していく。				

事業群： 豊かな人生を支える県民の生涯学習環境の整備

事業群： 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

**評価対象事業件数**

5件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ながさき県民大学事業	生涯学習課	県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供するとともに、学習成果を評価すること等により、県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の振興を図った。	改善	若者向けの主催講座の開設やまちゼミフォーラムの共催により、県内全域に若者の学びの場を広げるとともに、若者が受講できる講座数を増やし、若者が参加しやすい「ながさき県民大学」に取り組む。
管理運営費	生涯学習課	公共図書館に対する協力貸出や協力レファレンス、職員研修の実施を通じて図書館運営に対する支援を図った。	現状維持	平成30年度においても、引き続き市町立図書館職員等への研修内容等を精査し、県立図書館の機能である市町立図書館への支援充実に努める。
新県立図書館等整備事業費	生涯学習課	大村市に建設する「県立・大村市立一体型図書館(仮称)」の設計作業を完了し、同施設の建設工事の契約を締結した。	現状維持	この事業は、現在の施設の老朽化等を踏まえ、新しい建物を建設するために実施しているものであり、今後も事業を継続していく必要がある。
社会教育振興促進費	生涯学習課	県公民館連絡協議会及び県社会教育主事等連絡協議会との連携を深め、研修会や研究大会を通じて県内の公民館活動や社会教育活動の活性化及び推進を図った。	現状維持	地域課題が多様化・専門化し、課題解決するためには、社会教育関係職員の果たす役割がますます重要になっている。 引き続き、今日的課題に対応するための研修の機会と内容の充実を図り、県内市町の社会教育関係者の指導力や実践力、コーディネート力の向上に努め、人づくり・絆づくり・地域づくりを推進していく。



施策：（２）女性の活躍推進									
事業群： あらゆる分野における男女共同参画の推進									
事業群： 女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備									
事業群： 女性の人材育成と活躍促進									
評価対象事業件数									
5件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	3					
			40%	60%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
男女共同参画基本 施策推進 事業	男女参 画・女 性活躍 推進室	県、男女共同参画推進センター、市町、男女共同参画推進員等の連携を強化し、男女共同参画基本計画を効果的に推進した。	拡充	県民の男女共同参画に対する理解を深めてもらうため、県民に向けた広報・啓発を強化する。地域における男女共同参画リーダー育成のための研修について、さらに効果的な研修となるよう、各地域の活動促進会議の意見や社会情勢を踏まえ、研修テーマを検討するとともに、必要に応じて研修実施方法の見直しを行う。また、女性人材ネットワークの登録については、引き続き幅広く女性人材の情報収集を行い、登録促進を図っていく。					
女性の再 就職応援 事業	男女参 画・女 性活躍 推進室	長崎県総合就業支援センター内に設置した「ウーマンズジョブほっとステーション」を運営するとともに、県内各地域での巡回相談を実施する。また、新たに「ウーマンズジョブほっとステーション」での職場見学付きセミナー等を実施することにより、育児・介護など就労に制約が多い女性の就業を支援する。	改善	H30年度においても「ウーマンズジョブほっとステーション」及び託児室の運営や県内各地域での巡回相談を継続実施する。なお、H28年度からの巡回相談の利用実績を踏まえ、あり方全般を検討する。					
企業におけ る女性活躍 推進事業	男女参 画・女 性活躍 推進室	「ながさき女性活躍推進会議」と連携し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定・実行等を支援し、女性の継続就業や職域拡大、人材育成、ワークライフバランスの推進などによる男女がともに働きやすい環境の整備を推進する。女性職員のためのキャリアアップ研修を実施し、管理職候補となる女性を育成することによって、将来の女性管理職を増加させ、女性の企業運営への参画につなげる。	拡充	官民連携組織「ながさき女性活躍推進会議」との更なる連携・協力のもと、事業の効果的な実施を検討する。企業に対してワーク・ライフ・バランスや女性活躍の取り組み手法についてコンサルティングができるアドバイザーの養成講座を引き続き実施し、相談・支援を行うことができる人材を増やしていくことで、支援体制の充実を図るとともに、企業で働く従業員に対し女性活躍に関する取組を浸透させるための取組を検討する。ミドルマネジメント講座を引き続き実施するとともに、受講者の横のつながりや、受講後の交流がより図れるようにネットワークの拡大に努めていく。					

施策：（３）多様な主体が支えあう地域づくりの推進

事業群： 多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり

事業群： 地域を支える拠点づくり

**評価対象事業件数**

8件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4				2	2
				50%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
特定非営利活動促進法施行等事務	県民協働課	NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や法人運営の説明会開催をはじめ、NPO法の改正に伴う手引書の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。	改善	NPO法人に関する申請等の相談については、各振興局（長崎を除く。）も窓口となっているが、専門的、実務的な対応は困難であるため、現在長崎市で開催している個別相談会を各地域で開催し、相談者の利便性向上と、より多くの相談機会の提供を行うことにより、NPO法人の新規設立と適正な管理運営の促進を図る。					
協働サポートデスク事業	県民協働課	NPOと行政や企業等との連携・協働を推進するため、協働に関する事業企画提案の受付や相談・助言、情報・意見交換会の開催や事業化に向けた専門家によるコーディネート等を行う窓口を設置した。	改善	協働サポートデスクにおける相談や専門家によるコーディネート機能等を活用し、NPOと行政・企業などとの多様な主体による連携・協働の取組の新たな創出を推進していくとともに、特に県庁内に対し事業の活用について周知を図る。					
小さな楽園プロジェクト費	地域づくり推進課	自発的に生活サービス支援及び活性化策に一体的に取り組む、持続可能な仕組みづくりを行う地域に対し、市町を通じて支援を行った。	改善	「小さな拠点」の横展開を図るため、県が支援している地域の実践者や専門家の派遣をさらに進め、集落維持・活性化対策に取り組む団体を着実に増やしていく。 外部人材の活用などにより、地域運営組織のサポートや自主財源確保の取組支援を行い、小さな拠点の形成を加速的に推進する。					

事業群： 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数

2件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
環境保全活動推進事業費	環境政策課	・環境アドバイザーを学校等へ派遣 ・環境月間街頭キャンペーンの実施	改善	子ども（保育園・幼稚園）や若者（高校生・大学生）の環境保全活動を支援する事業の拡大を検討する。 国連及び国が提唱するESD（持続可能な開発のための教育）としての環境教育を、教育現場や地域活動と連携して、県内で展開し普及していくための方策を、教育庁など関係機関と連携しながら検討する。					
県民参加の地域づくり事業費	河川課	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	現状維持	当事業を実施することにより、県民の環境維持保全活動への参加機会を確保している。事業の定着により県民の環境に対する意識も高まっており登録団体も増加している。 登録団体の増加を図りながら、引き続き当事業を実施することで公共施設等の環境維持担い手の多様化に貢献していく。					